

## 【 庁 議 記 録 】

- 1 日 時 令和元年 7 月 2 日（火） 午前 8 時 56 分～午前 9 時 19 分
- 2 場 所 市長公室
- 3 出席者 市長                      副市長                      教育長                      参与(兼)児童青少年部長  
             企画財政部長 総務部長                      市民生活部長 福祉保健部長  
             環境部長                      都市建設部長 議会事務局長 教育部長  
幹 事 政策室長
- 4 欠席者
- 5 会議結果

市 長                      これより庁議を開催します。審議事項 1 「法令に基づく計画の策定に関する整理について」の説明をお願いします。

部 長                      法令に各種計画の策定根拠となる規定があるものの中に、「策定するよう努めなければならない。」というような、計画策定の判断を各自治体に委ねているものがあります。

   第 2 回定例会の一般質問において、法令で策定が努力規定となっている計画等について、策定していない理由や検討内容に関する議論がありましたが、議会への説明責任という意味でも、これらの計画等について市の考え方を整理する必要があると考えています。

   つきましては、現状把握を行うため、各部で所管する事務に関連する法令で、計画策定の努力規定があるものについて、資料のとおり 7 月 23 日まで回答いただくようお願いします。

   各部の回答を基に現状把握を行い、今後の方針について整理していきたいと考えています。

市 長                      特に意見等ないようなので、案のとおり決定します。続いて審議事項 2 「平成 30 年度各部の方針の取組状況について」の説明をお願いします。

部 長                      6 月 11 日の庁議で作成を依頼した本件について、各部から提出いただいた内容をまとめました。

   平成 30 年度の方針に対する取組状況であるとの観点から、各部の方針に沿った記載内容となっているか、また他部との整合、バランス等を今一度確認いただくようお願いします。

   修正等ある場合、7 月 8 日までに政策室へ連絡をお願いします。今後について、7 月第 3 週の庁議において再度審議いただき、決定後、広報こまえ及び市ホームページで公表したいと考えています。

市 長                      特に意見等ないようなので、次回以降の庁議において継続審議とします。

次に報告事項1「平成31年度狛江市後期基本計画の指標等に係る市民アンケート調査報告書について」を報告してください。

部長 4月8日から5月7日までを調査期間として実施した「狛江市後期基本計画の指標等に係る市民アンケート」の結果を報告書として取りまとめました。本報告書は、後期基本計画に設定された指標の現状値に加え、各課から希望のあった調査、総合戦略のKPIに関する調査、市民の関心のある分野及び満足度に関する調査の結果を記載しています。

資料1ページには調査概要を記載しており、本調査は、満18歳以上の市民2,500人を対象として行い、回収通数は701通、回収率は28.0%となりました。

3ページには、回答者属性として、回答者の性別、年齢、居住地域の集計を記載しています。

9ページ以降が調査結果で、調査結果と併せて、後期基本計画との関連、指標値の推移、回答者の属性別の集計をまとめています。指標値の推移に関しては、平成30年度より下降しているものもあるため、今後も指標値が目指すべき方向性へ向かうよう、各課において要因の分析等を行った上で、施策の推進に向けて活用いただければと思います。

市長 本件について、質問等ありますか。

教育長 各調査結果における「指標値の推移」について、目標が実数になっているものと、方向性になっているものがありますが、異なる理由を教えてください。

部長 前者は後期基本計画の重点プロジェクトに設定されているもので、プロジェクトの中で目標を数値で示しています。一方、後者は同計画の個別施策に入っているもので、こちらは目指すべき方向性だけを示しています。

部長 回収率が30%を割った要因は何ですか。

部長 平成30年度と同様の手法で行っていますが、回収率は若干低下しました。要因については特に分析はしていません。

部長 設問数の多さが回収率の低下につながっていると考えられるため、回答率が向上するための工夫を検討していただきたいと思います。

市長 他にも多くのアンケートがあるため、市民が負担に感じているかもしれません。以前は回収率を上げるために督促状の送付や、場合によっては訪問も行っていましたが、本件についても何かしらの取組を実施していますか。

部長 御礼状という形で回答を督促しています。

市長 引き続き、回収率向上に向けた工夫をお願いします。また、指標の下がったものについては事業を見直す等、本報告書を活用するようにしてください。報告を了承とします。続いて報告事項2「野川流域浸水予想区域図(改定)

の公表について」を報告してください。

部 長 東京都の野川浸水予想区域図が改定され、6月27日に公表されました。これまでの浸水予想区域図では、対象降雨を平成12年9月の東海豪雨としていましたが、27年5月の水防法の改正を受け、想定し得る最大規模降雨に変更して改定されています。改定前の最大雨量は114mm/hでしたが、改定後は153mm/hとなっています。

今回の改定を受けて、今後、洪水ハザードマップ（集中豪雨版）の改定、区域図内の要配慮者利用施設の選定等を行っていきます。要配慮者利用施設の選定等に当たっては、各施設の主管課と調整を図ります。

また、本件は広報こまえ8月1日号及び市ホームページで市民へ周知します。なお、避難所は13箇所から9箇所となっており、多摩川と野川が同時に氾濫すると、避難所は狛江第一中学校及び狛江第四中学校の2箇所のみとなります。

市 長 報告を了承とします。続いて報告事項3「平成30年度市税徴収実績（決算）について」を報告してください。

部 長 まず、平成30年度市税の徴収率についてです。現年課税分と滞納繰越分を合わせた総合では99.6%となり、29年度と同率となりました。現年課税分は99.8%で平成29年度と同率、滞納繰越分は40.1%で29年度比9.3ポイントの減となりました。

次に、国民健康保険税です。総合が94.4%、現年課税分が97.7%、滞納繰越分35.4%で、総合の平成29年度比は1.0ポイントの増となりました。

滞納分の調定額は、平成29年度比で市税は約1千5百万円の減、国民健康保険税は約4千1百万円の減となっています。平成31年度の調定額も、国民健康保険税については約1千万円の減となる見込みであり、徴収強化による滞納整理を進めることができたものと考えています。

また、徴収率向上の取組実績に応じて交付される交付金として、市税に係る東京都市町村総合交付金及び国民健康保険税に係る東京都国民健康保険特別調整交付金があり、それぞれ平成29年度の実績に対しての交付として、1億8千万円と5千3百万円の交付を受けています。

次に、26市の順位です。市税の現年分は5年連続で1位を維持しました。また、総合でも平成29年度に引き続き1位となりました。国民健康保険税の現年分も5年連続で1位を維持し、総合は3年連続で2位を維持しました。

今後も丁寧な徴収により、更なる徴収率の向上に努めていきます。

市 長 報告を了承とします。続いて報告事項4「第2期狛江市教育振興基本計画の改定について」を報告してください。

部 長 平成31年度に終期を迎える第2期狛江市教育振興基本計画の改定に向け

た方針について、教育委員会定例会及び総合教育会議で決定しました。

次期計画は、現計画と同様、教育分野のマスタープラン及び狛江市の教育大綱に位置付けることとし、現在改定中の総合基本計画及び各種計画との整合性を図るほか、国や都の関連計画も参酌し、策定していきたいと考えています。

また、検討に当たっては、学識経験者、教育関係有識者、市民委員で構成する狛江市教育振興基本計画改定検討委員会を設置して検討を進めていきます。

今後について、12月までに素案を決定し、パブリックコメントを経て、令和2年3月上旬の教育委員会定例会で審議いただく予定です。

市長 報告を了承とします。続いて報告事項5「平成30年度一般会計・特別会計歳入歳出決算書について」を報告してください。

部長 本件について、6月24日付けで会計管理者から市長へ提出がありました。一般会計について、決算額における歳入歳出差引額が11億5,422万2,721円で、平成29年度比で7,817万2,600円の増となっています。

特別会計については、5会計の合算で歳入歳出差引額が4億3,688万268円で、平成29年度比で1億4,735万6,721円の減となっています。

今後、各課に配布する予定です。

市長 報告を了承とします。

その他お知らせはありますか。

部長 障がい者通所施設実習の実施についてです。

平成25年に障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律が成立し、障がいのある方への合理的配慮がより重要視されていることを受け、障がい者等に対する知識や対応時のポイント等を学び、障がい者等への理解と窓口等における接遇能力の向上を図ることを目的に、障がい者通所施設実習を実施します。

障がい者通所施設における実習を通じて、障がいのある方に実際に接することで、どのような対応が求められているのか、どのように対応するべきか等を学び、接遇の向上につなげます。

実習については、市内障がい者通所施設7箇所に御協力いただき、7月8日及び12日に実施します。施設により実習内容は異なりますが、施設で利用者が行っているはがきの作成やダイレクトメールの封入作業等の作業支援を行います。

なお、7月に参議院議員選挙が予定されていることから、本研修の対象者は、同選挙の投票事務従事者のうち、庶務係を担当する職員14人としています。

市 長       他にないようなので、以上で本日の庁議を終了します。次回の庁議は、7月9日午前9時から開催します。